西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４５回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和元年１０月２８日（月）　午後７時０５分～午後９時０５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１８名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１２名）

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

松本ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長（代理）

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

・本移転施設の整備について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第４５回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府　前回９月２４日の会議では、有識者の方から、センター本設に向けた検討用シミュレーション案をたたき台としてご提案いただき、仮移転中の駐車スペースの話も含めまして、本移転施設へのご意見をみなさんからいただいたところでございます。また９月３０日には、西成区役所さんにおきまして、第２回目のあいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップが開催されまして、跡地全体としての利用方法についての議論も進んでおるところでございます。本日もどうか、労働施設についての積極的なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして事務局の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

有　年度末も近付いて来て、この労働施設検討会議においては、来年度に基本計画の策定ということで、それに向けて今年１２月までに、本移転施設の規模、配置を決めていくということで、この間みなさん方と議論させていただいているところです。前回においてはその関連で、仮移転先における駐車場問題を何とか解決できないかということで、駐車場の話も少し議論を深めていただいたところかと思います。規模、配置ということに関しては、有識者の方からシミュレーション案を出ましたが、これについて少し、みなさん方の方から、唐突な感じがするであるとか、先入観を与えるという風なことで、少し躊躇されるようなお話をいただきましたが、前回のものは決して決まったものではなくて、今日またその話をきちっと４つの案を提示する形でみなさんとともに、その配置並びに規模を検討していきたいと考えているところです。残すところは今日を含めて３回の議論があって、みなさんにしっかり納得していただきながら、この規模並びに配置を決めていきたいと思ってますので、今日も忌憚のないご意見をいただきたいという風に思っております。まず初めに、前回の会議でみなさんからいただいた意見を振り返っていきたいと思います。議事要旨の案がありますが、裏面の上のところに主なご意見と今後の対応ということで、主な意見ということで５つの項目を挙げています。少し簡単に振り返っていきますが、あいりん総合センターとしての整備、規模についてということでは、サービスハブ的な機能をしっかり持たせるということで、かつてあったような規模を残すべきだという風なご意見をいただいたと。その他、福祉ニーズに関しては、横浜市の寿に新しくできたセンターを参考にしてはどうか、というご意見をいただいたところです。それから２つ目の、あいりん総合センターの管理についてというのは、現在のセンターの北東側の角に凄くゴミが積み上がって、日曜日に煙が上がっていたということで、こういったゴミの不法投棄、ボヤなどに関して、きちんと管理を徹底して欲しい、というお話が出たということですね。それから３つ目に、検討用のシミュレーション案について、これは先ほどお話ししたように、第２住宅の跡地にセンターを建てるという風な一つのたたき台として、示させていただいたものです。それと駐車スペースの案を、お見せいたしました。これについては、先ほどもお話した通り、唐突な感じがするということで、少し丁寧に議論してはどうかとお話をいただいたところかと思います。また、駐車場に関しては、やはり屋根付きの部分も欲しいなというご意見もあったので、こういったことも含めて、本日は有識者の方から提案させていただくということになるかと思います。それから４つ目に解体プロセスですが、議論が先に行き過ぎてなかなかついていけない。どういう風な解体プロセスになって、実際工事が進んでいくのかということについても少し丁寧な説明が欲しい、というご意見をいただいたかと思います。ここも今日は一つ踏み込みたいと思います。最後に、本移転施設の配置についてということで、前回示したように、東側の第２住宅の所での整備を前提とすると、東側にはたくさんのアパートがあって、センター横を人が歩くので、車の流れ、交通量に関して、どういう風に考えているのか、情報あるいは探って欲しいということで、危惧されるお話をいただいたかと思います。それから駐車場のスペースが大事だということだけれども、前回の案では、駐車場を南西側に設けるという話をしましたが、そこに建物は建たないということで議論していいのか、というご意見もいただいたかと思います。そういう意味で、今日は、多様な４つの案をお見せしたうえで、丁寧に議論を進めていきたいと思います。今後の対応のところに記載していますが、この絵にこだわることなく、みなさんたちにとって一番いい案を今日は、議論しようと。いろんなスケジュールがあるので、１２月ぐらいまでには、本移転施設の場所や配置を決めたいと。これは２０２５年からの供用開始を考えると、これはなるべく守っていきたいという風に考えているところです。簡単ですが、以上のような内容で、前回の振り返りをさせていただきたいということです。今日の議題ですが、本移転施設の整備についてということで、まず解体プロセスについて、会議の冒頭でもお話したように、２０２５年度からの供用開始を前提にすると、まず今年中に本移転の規模、配置を決めないといけないと何度も言わせていただいています。そしてまた、解体プロセスに関する説明について、事務局より、仮囲いに関する訂正等の報告を行うということで要請があったので、これをまずお願いしたいと思います。

府　解体プロセスについてですが、前回会議でお話があった際に、私の方から、あいりん総合センターと第２住宅の敷地を合わせた、いわゆる台形の土地全体を、一緒に大きい仮囲いをやります、とお答えさせていただいたのですが、あいりん総合センターの解体撤去工事と、第２住宅の解体撤去工事につきましては、着手時期も異なりますし、建物所有者も異なるということで、別々の解体工事として、入札契約等の手続きをせざるを得ないということが確認されました。それを分かりやすくということで、お配りしております、工事のスケジュールイメージをご覧いただければと思います。これは従前の工事スケジュールイメージの第２住宅部分の欄を入れ替えて、第１住宅、社会医療センター、あいりん労働福祉センター、これが現在のあいりん総合センターになりますので、これを一括りにしてみました。囲っております解体の部分は、見ていただいたら矢印が同じ時期になっております。２０２０年度の終わりぐらいから、２０２２年度の中頃くらいに掛けての矢印になってるかと思います。ですので、これが一つの解体撤去工事として、入札契約を進めます。第２住宅部分につきましては、２０２１年度の移転ということになりますので、あいりん総合センターの解体撤去の手続きが始まる時には、まだ移転が済んでいないという状況でございます。第２住宅の解体につきましては、住宅の移転後ということで、２０２１年度の途中から始まるのかなということで、別々の解体工事の契約手続きを進めていかざるを得ないということでございます。あいりん総合センターの解体撤去工事として、入札等の手続きを進め、その受注業者によって、あいりん総合センター部分の仮囲いを行いますよ、と記入しています。一方第２住宅も、第２住宅の解体撤去工事として、入札契約手続きを進めるということで、受注業者は当然、第２住宅の部分の仮囲いを行うということになっていまいります。ということで、一体で大きな仮囲いというのは、通常は別々の工事ということで行うことはしませんが、ただし、第２住宅の入居者が居なくなって、地域など関係者の承諾を得られることとなれば、例えば間の市道部分などを資材置き場等々に有効利用するということで、大きな仮囲いになる可能性がないとは言えない、というような状況が確認されました。別々で仮囲いを行うというのが、通常の手続きということで、一体で、というのが前提でないということを訂正させていただきたいと思います。この場をお借りしまして、前回会議での発言を訂正するとともに、お詫びさせていただきたいと思います。以上でございます。

有　何か質問ございますか、よろしいですか。では次の議題に行きますが、前回お示しした、本移転施設の配置シミュレーション案、駐車スペースの確保ということも含めて、全体で議論しておりましたが、今日改めて、４つの案ということで、有識者の方からシミュレーション案をお示しさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

有　前回、検討のためのたたき台ということで出させていただいたと思います。その時は、今の第２住宅の所に建設する案、これは９０度回転するかも知れませんし、施設によって分けるかも知れませんし、これを一つの案として、みなさんご検討ください、ということだったかと思います。それで１回だけではイメージが分かりにくいし、確定したものを求めてしまうということで、いくつか可能性のある案ということで、今回お示しさせていただきました。左側がポイントに関する文章が書かれていて、右側に図面等が配置されております。ポイントだけ簡単に整理しますと、まず本年末に労働施設の基本構想を策定予定だということで、早急に配置計画イメージを検討する時期にあるということ。それから本跡地活用計画が、再チャレンジできるまちを具現する社会包摂力と、地の利を機能させるエンジンとして考えていこうと位置付けました。計画策定で重視する主な要素として、１つ目が、労働市場の縮退が進む中で、労働者に使い勝手の良い機能を充実させること。元日雇労働者のケアと新たな労働機能の創出を図ること、居場所確保も含めて。２つ目が、総合センターが、労働だけでなく福祉や医療、健康、住宅を含めた総合的な機能を担ってきた歴史を踏まえ、地域資源を活用しながら各種団体、行政部局横断的な連携機能を具体化すること。３つ目が、地域的、広域的視点を持ちながら、社会情勢の変化に対応可能な柔軟性のある持続可能な計画を策定すること。４つ目が、地域主体による施設等の管理運営手法を含め、多様で多層の利活用手法を検討し、交流、賑わい、雇用が生まれる地域貢献型計画を検討すること。５つ目が、本事業によって、地域の魅力が失われず、排除やジェントリフィケーションさせないよう配慮すること。以上、５つの重要項目を示しております。もっとこういうのがいるんじゃないかという場合はまたお示しください。それから計画策定における主なポイントとしては、まず暫定的活用による仮移転施設機能の充実についてということで、本設竣工までに２年かかるので、仮移転先の駐車場問題を解消したいということで、暫定利用を含めた駐車場部分の先行整備を検討すべきだというお話がありました。職員が関与しやすいよう仮移転事務所近くで、マッチングの機会拡大や活性化につなげるため、屋根付きの駐車場が望ましいという話がありました。２つ目が、駅前部会による北側部分についての検討ということで、町会は小学校跡地をまちづくりのために提供したという思いがあり、まちの賑わいづくりに寄与する計画にして欲しいが、労働施設の検討を優先して欲しい。提案として今出てきていますのが、今後の動きに対応可能にするために広いオープンスペースにして、午前中は労働部門の駐車スペースとして活用し、午後からは道の駅など多様なイベント空間として活用してはどうかという提案がありました。３つ目が、事業、制度のタイムラグへの対応ということで、府の本設構想策定が本年中であることから、府、国の施設の配置及び平面ボリュームの確定が必要です。一方、跡地は府市共有敷地なので、第２住宅を含めた台形敷地一体で検討しようとなりますと、敷地査定、按分方法等の調整が必要になります。また、方法の検討はこれからですけれども、区画整理や特定街区の整理などをしていこうと思いますと、今後の方針によって手続きがかなり出てくるということになります。一般的には全体計画を立てないと審議に入れないということなんですが、段階的な整備手法の検討や柔軟な制度運用の整備を西成区さんが頑張って調整していただいているところだと聞いております。ただ、時間をかけて大事に議論を積み上げるということと、早急にまとめていくべきことなどが出てきていますので、施設、機能の優先順位や役割分担、本設竣工時期をもう一回再設定するのかどうか、も含めて決定していただくというのが、今回のタイミングだと思います。４つ目が、提案された機能の優先順位と地域施設連携の整理ということで、まちづくりワークショップでみなさんにいろんな意見をいだだきました。これまでの委員会でも出されてきましたけれども、労働施設は今も検討していますが、労働施設の中で対応すべきこと、台形の土地の敷地内で対応すべきこと、周辺地域で、エリアとして対応すべきこと、広域的に対応すべきことなど、それについて整理しないといけない段階にあります。あと、図面でまず初めに検討しなければならない敷地に関しては、前の図を見ていただきたいんですけど、まず敷地按分モデルが書かれていますが、今の現状の敷地を単純に分筆するとなると、府と市の持分比率が６対４になっています。今の総合センターが建っていた凸凹の敷地が６対４になる訳ですけども、それを分けるとすると、この３つが検討できるだろうということで、示しています。ちなみに真ん中にある第２住宅と道路は市のものなので、ここは市と書いてます。だからこのいびつな形の所で府が６持つとすると、ここまで来るということです。ただし、前が幹線道路なので、おそらくこの駅前の敷地に関しては地価が高い可能性がありますから、どれくらいの按分とするかということについは、検討しないと分からないんです。もし分筆するとなると、ここからまだ北に上がっていく可能性もあるのかなと思います。それか、府が北の敷地を分筆して持つとすると、市の持分がこのくらいになりますけれども、当然府の持分は幹線道路沿いなので、市の持分は単純な面積だけでなくて、ここから少し北に上がってくるのではないかなと思います。おそらくこういう形状がまずは考えられる。次は下の方です。この間ずっと台形の土地で考えてきましたけれども、そうなると府と市の持分が５対５、半々になるということなので、半々として考えると、今ある道路も一体になりますから、府と市の面積按分の切り方という意味で言うと、例えば左側の形、それから下半分を市もしくは府が持つ形。市が持つか、府が持つか、どちらでもいい訳です。ということが、まず前提として考えられるかなと。他にもいろいろパターンはありますけれども、分けるとすればこういうことを考えないといけないということになります。とすれば、今後どういう調整になるかによって、府の建物を府の敷地内で建てるとなると、いずれにしてもこのどこかに建てるということになるということです。全体の場合はそういうことです。一筆のままやるとなると、また変わってきます。もし分筆するとなると、この中で建てるということになります。先ほどありました、仮の駐車場をどこにするかという話が右側の図面です。まず解体工事が終了後ということですので、このブルーのところが仮囲い、万能塀だと思いますが、こういう風になるんですね。今日の話でいきますと、第２住宅のところが区切られるということですね。ただ、このＬ時型の道路を通すかどうかはまだ分からないので、一体で囲うのか、二つの敷地として囲うのかということになってきます。暫定駐車場をどこにするかということで、４つのパターンを出してますけど、まず１つ目に、今の第２住宅の前のＬ時型の道路までというのがＡパターン。ちょうど仮移転先のセンターの前ということになります。このオレンジの部分を仮の暫定駐車場にするパターンで、第２住宅部分及び北側に労働施設を建てる場合はＡのパターンになります。また、南側にもし労働施設を建てるということになればＢのパターンですね。その分だけ左側に仮囲いが寄ってくるということで。駐車場は少し狭くなります。Ｃは今の西側の道路上にずっと真っすぐに作る。これは委員さんがよく言っておられましたけれども、道路沿いに、ずっと細長い駐車場を作る。その代わり全体の台形の敷地の中で細長く駐車場ができるんだけれど、この中で計画をすることが可能になるだろうというのが、Ｃのパターンになります。Ｄのパターンは北側全体を駐車場として暫定的に利用しようと。ＡＢＣＤでというのが、今の考え方かなと思っています。ここまでよろしいでしょうか。具体的な検討をどのようにしていくのかということですが、今後西成区さんがやっていただいたあいりん総合センターのワークショップがありまして、この間棚卸ということで、みなさんの意見をもう一度整理するために出していただいた機能や要素になります。これをこの敷地の中で検討するのか、労働施設の中で検討するのか、それとも地域周辺も含めて検討するのか、広域的に検討するのか、ということを次のワークショップで具体化していくというのがあります。当然今日もその議論を深めていただきますが、最終的にはそのワークショップで整理をしていただくということになります。みなさんにお配りした資料の中では、例えば表がありますよね。機能、施設の整理として、優先順位、設置場所、役割ということで、次回ワークショップに向けて、例えば労働施設関連の施設はどこに入れるか。市民館、会議室、貸室、集会機能、チャレンジ機能、保育機能、教育機能とかですね、予防医学の機能、子どもの遊び場、スポーツ広場、居場所機能とかいろいろありますね。あと、居住機能、宿泊機能、交流機能等、道の駅も書いてますけれども、こういうものが本当に労働施設の中にいるのか、連携のネットワークとして対応できるのか、柔軟に使える部屋があればいいのか、ということについて、これからこの中で検討していくという段階にあるのかなと思います。先ほど初めに言いましたように、１２月に向けて、労働施設を検討して、計画構想に乗せようとしますと、合築にするのは難しいと思います。合築に考えるには時間がない。そのスケジュールに合わそうと思うと難しいということですね。いやいや、それは合築も含めて、もうちょっとゆっくりと考えようということであれば、２年程度延びるかも知れませんし、その時に今までの議論と同じような内容で、大阪府なり市としてやれるかどうか。ゼロに戻るとまた検討がゼロになる部分もあるので、その辺りも含めて考えないといけないことになります。

　　まず、左側の案です。これは東南案ということです。この間左側に書いてある項目とか提案も含めて検討したものとして、まず北側が広場Ｘと書いてますが、午前中一部労働センターの臨時駐車場として考えるというものです。Ｓ０と書いてあるのが、今の凸凹の敷地で考えた場合の大阪府の持分の面積がこれだと。台形で考えると、ブルーの南側になるということになります。そう考えて先ほどの話で行きますと、例えばここの道沿いに臨時の駐車場を作るということになると、この計画であれば仮囲いの中で本設は作れるということになります。この場合、最終は労働センターの駐車場の面積も、これ府の土地になりますから、そこも労働センターの駐車場として運営するんだけれども、ただ業務時間外の広場的活用ということはできるんではないかと思います。これをどういう広場として使うかということも、この全体の駐車場的空間の中で検討するというこになるかと思います。あと、情報としては、今のセンターの地下部分がここに埋まってますので、それをどう使うかという話があります。今は埋めることになってますけど、検討中です。解体していろいろやって、この上に物を建てようとなると、その地下の部分の障害を取り除かないといけないということになりますので、そういうことも検討しないといけない。ここのポイントは、新萩の森と前の広場と北側の広場を一体的に使えるというのがメリットかも知れませんが、ただし第２住宅の土地をこの段階で使えるのかどうか、ということも含めて考えないといけないテーマになります。次は西南案です。西南案の場合は、今の現状の敷地内の、大阪府持分、これはまだ決まっているものではなく、大阪府と大阪市が調整してから決まることなんですけども、例えば大阪府の持分の６を南側に持って来ると、このＳ０という敷地の中で建てるということになります。ということになると、ちょうど南側の広い部分、今の仮移転先の労働センターの前に作るということになると思いますが、その中にはまるか、ということで落とし込んだのがこの案になります。そう考えると、大阪市さんの中で、台形の敷地として一気にできるよということになると、もっと柔軟に考えられますけれども、駄目だということになると、今の敷地形状の中で考えるということが、時期、タイミング的には早いのかなということで検討したものになります。こうすると駐車場の配置が逆転しますので、東側が駐車場になるんですが、ただし、西側にも駐車場は確保します。これは東側と西側の駐車場の使い方によってはこの建物も変わってくるかと思いますが、そういう形状の違いがあります。南案は、一気に台形の土地で考えられるということになると、敷地が割と大きく使えますので、建物としても、比較的平場で大きく使えるのがこの南案になります。面積で言いますと、初めの南東案でいくと、第２住宅敷地上に建てようと思うと、建物の下に駐車場、車のスペースを確保して、かつ事務スペースを入れるとすると、大体７２０平米くらい。駐車場としては、西の敷地も併せて、３，６５０平米くらい、２階が１，５００平米で、窓口としては、府と職安、あと待合があると。３階が７８０平米で、会議室プラスアルファ。労働施設の中のプラスアルファ機能として、７８０平米ということで考えていくことはできるでしょうし、そのまま２階を上に上げると１，５００平米になりますので、それだけ大きな建物ができると。なおかつ、３階でなく、４階、５階にすることもできますので、その分プラスアルファされますから、ミニマムとして３，０００平米が、今の第２住宅の跡としては考えられるのではないかということです。あと西南案の場合は、少し狭くなりますから、１階が６００平米の事務スペース、２階に窓口、待合を入れて１，０５０平米、３階に職安が来てます。４階以上は積めますから、５５０平米とは書いてますが、３階の８００平米のまま積んでずっと上げていくということも可能です。２階の待合の部分、１，０００平米として積み上げることも可能です。ほぼ３，０００平米という計算で、絵を描いてありますが、ボリュームとしてはまだ余地があるということです。敷地がちょうど凸凹の南側に入りますので、屋根付きの駐車場も確保してということになりますと、一定この駐車場ゾーン、それから車待ち受けゾーン、というのがありますと、２階、３階のところに事務機能を持たせて、４階にプラスアルファの機能として持たせることは可能です。ちなみに国さんと府さんとの関係でいくと、今はこれを一体的に労働施設として整備した絵になってますけれども、可能性としては、府の棟と国の棟を二つ分棟させてつなぐ、ということも可能です。つまりこの敷地の中で府はここからここ、国はここからここ、待合や窓口が横でつながっていることは可能なので、そういう計画も検討可能だということになります。ボリュームを置いたものですが、これがちょうど今の仮移転先の前に作ったパターンです。それから、今度は第２住宅の後に作った場合は、今の仮移転先の施設と、それから今の第２住宅跡に建てる新しい労働施設の間に大きな広場ができますので、ここが萩の森と駐車場兼広場的な活用を、大きな広場、新萩の森、仮移転先の施設、それから新しい労働施設でこの広場を囲う形になるというのがこのパターンになります。３つ目が南案です。南案は、ここを暫定駐車場として使うことを検討しているので、ここに仮囲いがきますので、その残りのところに目一杯建てた場合ということです。大体１，３００平米くらいありますので、平たく大きな一層部分ができるんではないかなと。これの面積について、３，０００から４，０００平米。これで４，０００平米ありますので、南側案としては、４，０００平米としてどのように計画するかは検討の余地があります。これも先ほどの東南案と近い形になります。それと最後に、これは前もみなさんに見ていただいたものですが、北案です。北案とはいうものの、基本的には、ここに書いてあります通り、民間を活用した地域貢献事業として実施する場合。ダブルエンジン機能やこれまでの議論を受けて事業コンペをして、地域と行政が良いものを選ぶと。地域事業参加には運営参加や地域雇用創出を検討するということになりますが、これは民間が建てたものを公共が使う、地域が運用するということも一つの可能性として載せています。これは民間がいないと何もできないということなんですけど、可能性の一つとして載せているということです。そうすると、住宅とか宿泊機能とかいろいろなものを入れるということも一つの方向性としてはあるのかなと、いうことで掲載しております。今後、具体的にこれを今日みなさんからご意見いただいたり、前回の会議で一応お示ししたものを持ち帰りいただいているかと思いますので、それを踏まえてみなさんから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。なおですね、今言っている労働施設的空間、労働施設の中には労働機能プラスアルファと書いていますから、それを何を入れていくか、もしくは、広場と書いてあるところにどういう機能を入れていくか、南海の高架下をどう使うか、それぞれが今やろうとしている、先ほど見ていただいたこれをですね、どこに持っていくか、これを一回まとめていただいて、行政間の調整、及び誰が担っていくのか、ということについて議論すると、いうことになるかと思います。

有　４つの案をですね、示させていただきました。そしてまた、冒頭ありましたように、そういう設定で重視する要素、また、ポイントをしっかり押さえていただいた上での提案ということになっています。あとは、ちょっと、みなさん方の方から自由にご発言いただきたいと思いますが。

→　質問していいですか。よく分かんないんですけど、敷地按分モデルと書いて囲っている部分の中の、現状敷地分筆と敷地一体整備、この違いがよく分からなかったですね。

有　今の現状敷地分筆と書いてある方は、これ、真ん中を見ていただくと分かりやすいと思うんですけど、今のセンターがあった敷地ってこういう凸凹の敷地なんです。ここが第２住宅、これは前を見てください、前が第２住宅で道路が通っている、だから、今はここは敷地が分かれているんです、ここで。ということは、この凸凹の土地で考えた場合、今、府と市の持ち分比率が６対４なんですね。全体の敷地の中で府が６の面積を持っていて、市が４の面積をもっているという風に今なっているので、ただ、線は引いていません。それをそのまま、この面積上で区切るとすると、６の面積はこの線ですと、これが市の、ここで書いてるブルーのところの面積と、府のこの凸凹な部分の面積が６対４の面積。で、この道路と第２住宅は市の持ち物なのでブルーになっていると。分かりますかね。

有　一番左のやつは。

有　左は、例えば６対４で分けようと思ったときに。

有　そう見たら道路も府になっているよね、とそういうところが少し疑問なのかなと思うんですが。

→　違いが分からない。

有　それは、市の持ち物と府の持ち物なのですが、これややこしかったですね。これは面じゃなくて６対４で分けた場合、これやめときましょうか。厳密に言うと市さんが持ってるところの分を交換したと、だからちょっとこれややこしいので、この二つで見てください。

有　だから、真ん中と右は、第２住宅はもう市の所有、持ち物なので、それを固定して考えているということですよね。でも一番左に関しては面積の比率６対４というのを前提に入れ替えた場合という、そういうちょっと一つ踏み込んだものになっていくということですね。

有　それができるのであれば、下ができるはずです。

有　たぶん一番左のものを持っていこうとすると、手続きがいろいろややこしい話になるんですよね。

有　下も一緒ですね。

有　下も、敷地一体整備も含めてですけどね。

有　そうですね、あと、市がこういう持ち方したくないだろうなとは思います。

→　また少し分からないようになったのですが、前々から言っている大きな台形の中の、土地の面積の中で府が６で市が４という風にまず考えたらいいということですか。

有　大きな台形の土地で言うと５対５になります。この下にあるようになります。

→　６と４というのはどういう割合。

有　今のセンターの凸凹の土地あるでしょ。

→　旧センター。

有　台形から第２住宅を除いた部分の面積の比率。

府　旧センターの敷地の持ち分は６対４で府の方が多いですよ。

→　そういうことね、旧センターの建物の府の持ち分が府が６で市が４。

府　そうです。第２住宅部分はもう、全部が市の持ち物となるので、市道も含めてですけど、その部分も含めて大きな台形の土地で考えると５対５ぐらいになりますという話ですね。

→　旧、旧言うてるけど、医療センター今まだやってるでしょう。旧総合センターにはならんでしょう。なんで一生懸命、旧、旧言うて印象付けようとしてるんですか。

府　旧労働センターですね。

有　旧労働センターの場合はそうなると。で、一応幹線道路が前なので、これはちょっと厳密にやらないと分からないのですが、おそらく幹線道路沿いの価格は高いのではという想定をしてるので、たぶんこの矢印書いてますが、この府の持ち分が上がるのではないかと。

→　答えてくださいよ。そんな、すっと流さずに。

有　旧労働センターです。

→　だって総合センターって言ってるじゃないですか。

有　旧労働センターですね。

→　何で旧ですか。総合センターは、医療センターがまだやってるじゃないですか。

府　あいりん総合センターという言い方をすると、委員おっしゃる通りですよね。旧センターという言い方をすると、労働センター部分が旧センターという言い方になるのかなとは思いますけど。

有　全体を台形を５対５、さっき委員がおっしゃったように５対５で分けるとこうなると。ただし、府と市は入れ替わってもいいので、どちらが府か市かということは検討の余地がある。本当はもっとパターンあるんですよ、でもまあこういう風に考えるのかなと、道路を拡幅するのかどうかというのもいろいろ出てきますんで、いろいろ検討の余地はある。

→　持って帰って説明するのにきちんと分かっておかないといけないので、ものすごい単純なことを聞きます。なんでこれを聞いてるかと言うと、建替える場合、労働施設の建替える面積については、元のセンターの場所に帰ってくるということなんだけれども、その面積については限界があるんですね、まず。だから、この比率の中で、面積の中で、この割合しか労働施設は帰ってこれないということですよね、逆に、原則。

府　買い増ししなければならないということはたぶん難しいと思います。今の持ち分の中でしか、帰ってこれないというのは事実やと思います。

→　労働施設をどう建てていくかということはあるとは思うんですけど、今この釜ヶ崎のまちで、生活保護受給者が多い中で、それに対するきちんとした施策を大阪市はやらないといけないと、私なんかはそう考えています。そうなったら、かつての労働施設っていうものをきちんと作り直そうということ以外にも、例えば医療センターとか、市営住宅を小学校跡地に移したから、それでもう市のやることはないという、こういう考えではちょっと今の釜ヶ崎の福祉的なニーズに対応するものとはなり得ないという風に思います。労働施設は労働施設で、僕は時期的に合わせていく形で作っていく方が、仕事を求めている労働者の方には良いという風に考えるので、それはそれで進めていくのですが、市のやっぱり持ち分のところで、きちんとそれなりの施設を建てて、他の区にない、こういう理由で西成市民館を継続しない、というような話ではなくて、今現状非常に過密な状態で、生活保護を受給して人もたくさんいらっしゃる訳だから、それに対する手をきちんと打つということは必要になってくる。９時までの時間しかないので、みなさんも意見があると思うのですが、もしお時間いただけるのであれば、寿で６月に建て替わった建物の内容、資料をみなさんに渡してお見せできるもの作ったので、ご説明できるような時間、話の流れで結構ですから、そういった部分、他の市の例ということで見ていただければと思いますが、いかがでしょうか。

有　どれぐらいかかりますか。

→　１０分ぐらいで。

有　後でまちづくりワーキングの報告を区役所さんにしてもらうんですよね。それとつなげた方がいいのか、あるいは寿の場合は労働施設も職安が入っているので、それとの関連で話をしてもらうということも可能ではあるんですけども。

→　そうですね、市の問題と国の問題と両方あって、これに関しても寿の例はそれなりに参考にはなると思うので、どちらから入っても大丈夫です。

有　でも生活の話がメインだと思うので、後でしっかり時間を取るようにしたいと思うので、そこでご紹介いただきたいという風に思います。よろしいですか。

有　あと、誤解のないようにお話しますと、今労働施設の場所がイメージされていますが、ここに丸がありますように、今出ているこういういろんな案は、いろんな案がありますよね、提案はあるんですけど、どこに誰が作るか、ということは今から本当に決めないといけない、それは市の役割が、今言っていただいたように、市がきちん腹をくくってやるべきだという意見があって、市はじゃあどこに何を作るかということも、本当に決めていっていただく、今重要な状況になっている、ということですね。じゃあそれがどこに建てるか、どこに何が必要か、その場所も選んで欲しいということです。

有　住民の福利、福祉に係る施設を作るに当たって、住民が利用しやすい場所、という風なことで、市サイドから、ここが欲しいと言うお話があってもおかしくはないんですよね。そういう話ですよね。

→　それやったら、私としてはそういう参考資料は、知りたいなと思いますね。考えるに当たって。

有　市としての案ですか。

→　いえいえ、だから委員さんが言ってくれてたお話について。

有　寿の話ですか。

→　そういう、こういうことの例もありますよ、という話を。

有　それはちょっと後半にしようかなと思うんです。

→　大きさね、何階建てにするかによって、全然変わってくる話なんでしょう。

有　はい。まあ、余計に積めるからね、底地は面積変わりますよね。

→　それに対して何階部分は市が持つとか、府が持つ、になってしまうんじゃないの。

有　市と府は基本別の建物。

→　そうでないといけないという話にしてるのですか。

有　ただ国の職安さんが、府の建物のどっかに、先ほどの話では分庁するという風ことで、実際には同じ建物の中に入るということはできると、いうことだったと思うんですよね。

有　その中で、ある部屋を、フロアを市が借りるということは可能なんです。

府　市がですか。労働目的以外のものを府が作ってですか。

有　いえ、府のその施設の一部をそうやって貸すというのはもう無理なんですか。

府　労働施設なので、今委員からもありましが、我々労働施設を２０２５年度の供用開始を目指す中で、委員ご提案の市との合築というお話になりますと、市の方が何を作るのかという部分ががまだ分からない状況で事を進めるということなりますので。

→　役所の事情はそれはそれであるかと思うのですが、思うのは、市民館であったり、保育園も建物古いんですよね。市民館を、もう階段で、高齢の人ほぼ使われへんようなものを市が設置していると、それと分館も市が設置してると、それであったら、合築でこう、合築というか、そこをうまいこと、こっちからはもう市ですよ、というような発想でできないのかなと思って。あそこを本当に総合にした方がいいんじゃないと、駅前やし。みんな点々とあって、みんな小さい子を抱えてあっち行ったりこっち行ったりしないといけないと、高齢で生活保護であっち行ったりこっち行ったりしないといけないというのであれば、せっかく総合施設を作ってくれるなら、そこをうまいこと考えてもらえないかと。

有　だからね、今いろんなことを書いてますけど、これがいま大阪府がここやということで敷地や形状が決まって、建物が決まると、隣接して市の建物を建てることはできます。

→　ひっつけてもいい訳。

有　ひっつけるのはちょっと難しい。横に建てることはできます。

→　いや、道なんかいらんよ。

有　例えば２階を通路でつなぐとかね。そういうことはできるよね。それも難しいですか。

有　できます。いや、なんでもできるんですけど、結論から言うとなんです。

→　そうですね。誰がいくら出すねんという話になるね。

有　合築になった場合ですよね。

有　合築はもう考えない方がいいと思います。だから、横に作るとか、この敷地内の市の土地の上に作るとか、隣接して使い勝手のいいつなぎ方をするということはできる。

有　その辺りを寿に行かれた委員さんから終わりがけに報告してくれるんでしょうね、きっとね。

有　ですから、この按分を分筆するんであれば、それぞれの建物をそこに建てて、どううまくつなぐかということをデザインすることはできると思います。

有　それとあと駐車場の話ね、前回会議でいろいろ議論したんですけど、労働センターの１階部分を全部ね、駐車場にしてしまって、ということでもって、全体の空間をよりいろんな用途に使うことができるだろうという風にも思うんですよね。そういう風にすることで、駐車場も屋根が付くことになるし、たぶん労働センターから見ると、駐車場の管理の問題、結構ここは厄介で、路上に止まってる車のところまで、センターとしてきちっと管理できるのか、その辺りの問題はどうですか。

セ　窓口、事務スペースと駐車場は同じラインにあるという方が管理はしやすいというか、今の仮事務所はそうですけど、やはり管理しやすいという面がございます。

有　今回の議論で言うとやはりこの１階、駐車場とかこのスペースを柔軟に使うというのが重要ですよね。屋根付きのこの部分。

有　それと、この道路をまたぐ形のもの、南案か、これは、手続き上いろいろ難しいですかね。

有　それは今、区役所さんが頑張ってくれておられるで。

有　分かるのは１１月ですよね。

有　そのタイミングが、もう一回後で議論しますので。

→　西南案というのはあり得ないようにしか思えないんですけど、非常に何か狭い気がするんですけど、そんだけの広さ本当にあるんですか。

有　一応入りましたけど。

有　今これで１階は６００、上が１２００、これ４階ですよね。

有　６００というのは、南海の高架下の１階スペースとほぼ同じですかね。

有　これが今ですね、南海の高架下がこれです。だからこれの事務スペースぐらいが１階、それに屋根付きの駐車場があるというイメージ、だから事務機能は上に行かざるを得ない。

有　２階、３階に上げるというイメージですね。

→　今の移転先の労働福祉センターっていうのは、非常に使い勝手が悪い、細長くて。だから、本設で作られるものがあんな形であったら、何の意味もないと思う。

有　それは、今は使い勝手悪いですか。

セ　事務との関係性で言えば、何かあったらすぐに駐車場に出れるということで、意味はあるのですが、確かに南北に長いので。

有　いや、利用者にとってということを聞いていおられるので。

セ　利用者にとって南北に長いので、使い勝手は悪いという声はあると思います。人にはよると思いますけれども。

有　必ずしも南西案の建物、事務スペースを縦に長方形にしなくてもいい訳ですよね。

有　いいですよね。

→　今、夏の仕事あるときからだいぶ減ってきて、センターの前ほとんど停まっていない。みんな駅前の尼平線のとこにみんなたむろしている。業者はね。だからやっぱり、そういう業者の習性というのがあるから、ここに車停めるという、自然の縄張りで配置が決まってるんで、やっぱり今の構造ではなかなか行きづらいっていう、心理的に行きづらいのではないかな。

有　今の構造というのは、仮移転先の構造ということですね。

→　それとやっぱり、今からだったら、将来５年、１０年の将来予測、見込み、需要見込みみたいなものを、やっぱり調査してやらないと、なんか政策的にどこまで頑張って、センターを盛り立てるかというのが大事だと思うけど、ごく普通の形で労働者が増えるとは考えにくいなと、いろんな意味で。若い人がどんどん入ってくるとかは考えにくいし、やはり年寄りが頑張っている市場だと思うんで。

有　それは若い人で、日雇いで働きたい人たちを、呼び込むための配置の在り方とか、機能が。

→　やっぱり賃金が上がらないと来ないなという感じはある。

有　さっき、細長くて使い勝手が悪いっておっしゃってたんだけど、僕は日雇いやってないんで分かってないのですが、実際どういう形であれば利用しやすいってありますか。

→　今これってまたいでる案のことでしょ、またいでない方っていうのは、結局、車が並ぶ台数もそうですし、非常に少ないじゃないですか。こっちは軒下って言っても結局車並べることができるのかどうなのかも分からないし、窓口の前にもっと広さがないと、結局労働者、そこで、一つの窓口、求人の時に求人の窓口に集まって自分で探せるとかね、そういうのができない。中に入ってる人たちはいい訳ですよ、自分はその仕事を聞いて、窓口で来た人に紹介するだけだから。だけど、僕ら労働者の側からすると、いい仕事あったらどっと殺到する訳でしょ、その時にいい仕事あるのかないのか、こんな横に離れて、見えない訳ですよ、そんなんじゃ。せめて、事務室の窓口から奥行がないと、待合のにね。

有　東南の案がこの中ではベターということになるんですか。

有　南西でも、縦に建ってるのを、横長に、もう少し正方形に近い形で右に持っていく。

有　これは、新萩とのつながりを考えたということです。これを形状を変えることはできますけど、駐車場をこっちに置くということもできますよ。これ今西側に持ってきてますよね、東側これだけ空いてますから、東側を駐車場にして窓口を東側に持ってくると、かなり広い空間になります。

→　やっぱり車の出入りはそっちに持ってかない方がいいんじゃないの、言ってるようにアパートというかドヤとかがあるし。南海線のそこに入れていくようにした方がいいんじゃないの。

セ　センターといたしましてはですね、今後広く職員の意見、今日の議論も踏まえまして、１１月中ぐらいにまとめていきたいと考えているんですけど、まとめきれてない意見なんですけど、窓口担当している職員から、簡宿街が東に位置していますので、労働者の流れが東から西に流れてくるという中で、考え方として東側に駐車場を置いて、対面で東を向くというような考え方もとれるのではないかというような意見が出ています。

有　こっちを表にする、ということ、そうなると、今の車の問題が出てくる。

セ　そうですね。今おっしゃた問題、出てくると思いますけど。

有　車の通り方を考えないとこれは難しい、そうですね、三徳寮のところ、くるっと廻ってもらわないといけない。

→　それは苦しいやろ。信号もないわな。入口の信号もないのに、こっちは大きな信号もあるのに。

有　だから、こう入ってきて。

→　そこに入ってくるのに、入ってこれないですよ、バス停があるけど。

→　右折車入ってこれないよ。

→　西からの車は曲がれない。

有　こっちでしょ。今こっちのこと言ってる。こちら側、こう来てこう行くというのはできないんですか。

有　道路を作らないといけない。

有　道路は作ります、当然。敷地内通路でもいい訳ですから。なるべくこっちにとなったら、駐車場を作るということで、さっきの委員さんの問題は解決します。これ何がポイントかというと、今の形状の上に建てようと思ったら、ということです。というのは、スケジュール感で、一体でできるよ、ということだったらこれは考えなくていいんですけど、今の凸凹の土地の上に大阪府が自分のところで建てるで、という今一番早いであろうという形で行くとこれになる。

→　普通にね、素人が見ると、ここに５つ書いてある中の下の右側のやつなんか、しっかり分かれてて一番簡単なんじゃないかという風に判断する訳じゃないですか。それが、なんで違うかね、その辺がよく分からないです。

有　どれですか。

→　５つある。

有　上の小さい。

有　それがいいと思いますよね。

→　下の右側が一番いいと思う訳でしょ。そうじゃなくて、これがあるというのは、それなりの事情がある訳でしょ。

→　今言うてるのは、南案が一番きれいじゃないかということですよね。

→　そうそう。

有　僕も南案はいいと思いますけど。あれはセンターの職員さんも言ってはった、丸い感じにしてみんなが使いやすくて、自分たちの運営もしやすいように、というのも入れてあるんですけど、今委員さんが言われたようにこれが一番シンプルではありますよね。

→　ここにある中で北の案というのは、はじめからもう除外みたいな感じで考えているんですね。

有　これはちょっと民間がいるよな、という風には思っています。

→　だから、スケジュール的にってさっきから言ってるけども、この北の案を採用するのはスケジュール的にもいろんなことをする民間というのも考えないかんから、無理なんちゃうの。

有　いや、北で行こう、ってみんなが確認していただいたら、探すというのも。

→　そんなことできるの。

有　事業コンペするというのはありますよね。

→　今から。

有　ただ、それが自分たちの思うものができるかどうか、というところはしっかりチェックしないといけないということになります。

→　最初から一応こういう案もありますよ、でも無理ですよ、というみたいな。

有　いや、でも最後まで一応残してある。

→　北案というのだけ民間というのが入っているんだけど、何でこれ北に設定すると民間が入らないといけないことになるんですか。

→　駅前で金になるからね。

有　これは可能性としては民間が入らなくてもいいんですけど、それはそうです、民間が入らずに行政がやることもあり得ます。ただやっぱり、駅前というところと、地域の計画の主なポイントの二つの駅前部会の議論を踏まえて考えると、やっぱり地域雇用を産み出したりとか、地域が運営したりとか、民間と一緒にやったりというようなところでないと、なかなか採算が合わないのかなあという気もすると。行政側が本気でやるということであればできます。

→　でも大阪市はフェスティバルゲートでね、民間と一緒にやって大赤字になったんだからね。考えない方がいいと思いますよ。

有　あれは３セクで大阪市と民間が一緒にやった場合ですよね。

→　もしここに並ぶのであれば、労働施設も北案として出てたら分かるのですが、これだけ特別に民間をというところがセットになってるからね、ここだけ。これは別なんです、その東南、南、西南とは別の枠で北案というのがある、そういう風に考えたらいい。

→　だから、もう一回しつこく質問しますけど、僕なんかは下の右側の案はね、半分に分かれていて、一番すっきりしてるんじゃないかと思うのに、なぜそれがだめなのかね。

有　だめじゃないんですよ、スケジュールの都合ということですね。

有　区画整理をもう一回やり直すとかね、いろんな手続き上、私もあんまり詳しいことは分からないですが、区役所さんの話によると、いろいろ手続き上の時間がかかるという、こういう理解でいいんですよね。

区　そうですね、現状のあいりん総合センターにつきましては、特定街区ということで、その建物に沿った形で、仕様になっておりまして、その当時の建築基準法の中で、ここにこういう建物を建てるからということで、特別に設定したところです。ただ、あの現状で言うと、建築基準法が変わったことで、容積率とか高さはそれを廃止する方が高いんですけど、一定、そういう網がかかっていますので、そういう手続きが増えるということで、その手続きに時間がかかるであろうということで、今、話をしているところです。

→　もう一回分かるように説明して。

区　あいりん総合センターにつきましては、当時の建築物の規制緩和をするために、土地計画決定を経まして、当該敷地に限定的に定められた建築制限を緩和したところです。現在は通常の建築制限の方が有利となっていますけれども、ここに区画を変更するということでありましたら、土地計画決定が必要ということで、手続きが増えるというところで時間がかかるであろうというところです。

→　旧来の土地のところであれば別に関係ないということですか。

区　その区画を変えなかったり、建物の制限はありますけども、はい。

→　どのぐらいかかるんですか、手続き。

区　区画整理をするに当たっては、将来の見込みも出さないといけないとか、制限がありますので、今委員の言われた、何日かかるねん、というところが明確でないので、手続きが増えるというところです、はい。

→　簡単な手続きではない、ということ。

区　はい。

→　その辺、もう少し整理して、自分も分かっておかなければいけないのだけれども、結局最終的には制限がかかってくる訳ですよね、期間的に無理とか、手続き上無理とかね、それを事前に教えて欲しい。考えるうえで、これは可能やけどこれは絶対不可能とか、これは可能かも知れないが、ものすごい時間がかかるということとかね、それを今説明されたようなことがきちんと分かれば、分かった中で考えることができるんですが、あとからあとから、ここ制限かかります、ここ制限かかりますと言われたら、何のために考えているか、自分も分からんようになる。だから、その辺りがないと、たぶん今回のはその辺も踏まえて書いてはるからこういう形になったと思うねんけどね。だから、最初見たときに、なんでこんなことになっているのか分からないってことになった。だからいろんな制限があるという前提で書いているからこんな絵になるんだけども、自分もそうだし、持って帰って説明するときにね、なんでそうなるか説明できない訳。だから、なぜそうなってるか、分かりやすく説明してもらわないと。今の話みたいに、今閉鎖されてるセンターの敷地の中で建て替えるのであれば、そんなに問題ないけども、それを越えて市の土地もからんでくる計画になってくると、手続き上非常に時間がかかるので、言うたら２０２５年に間に合わないと可能性も出てくるという話でしょ、一つは。そんな話がいいか悪いかは別として、分かっているか分かっていないかで、こちらの考え方が、可能性あるなしが出てくる訳ですよ。だから、その辺りがギクシャクしてるというか、分からない。

有　明確にそこは言いにくいところもありますが、その通りなんです。だから、ここに一応書いてあるのも、いろんな手続きが必要になってくるということ。それから、全体計画を立てないと審議にも入れない状況が続いているということですので、それも僕たちがガチガチやりながら分かってきていることでもあるんですけど、その中で段階的な整備手法の検討とかは実は今検討して、何とか内部で、やれないかとはやってくれているので、これが本当にできたら、さっき委員さん言っていた南案ね、あんなのができる訳ですよね。だめやったとなると、なかなか難しい、しんどいので、どちらも考えたらどうかということで、今提案をしているということですね。

→　都市計画として全部出さないと、今までの形を変えていくことができないというのであれば、じゃあ、大阪府は大阪府の持ち分でものを建てるっていうんだったら、大阪市は大阪市の持ち分の土地で何をするのか、はっきりさせないとだめな訳でしょう。

有　そういうことです。

→　大阪市はどうしようと思ってるんですかね。

有　そちらの方はワークショップの方でそういうことやれってことでワークショップをまとめて、今度大阪市の方が何か答えるときだということで、いろいろみなさんもそう思っているし、我々もそう意見持っているし。

→　せっかくこの場所を僕ら自営業としてやっているけど、この土地の形を活かして未来に繋げていこうという発想はない訳ね。役所には。

有　どこの役所。全部。

→　市も府も。私たちの立場はこれですからと言うのだったら、何も西成特区ということもないし、ボトムアップということでもないという話しでよろしいんやね。

→　ここをね、大阪府と市が持っていて建て替えるという話は何年も前からしている訳であって、今更そんなね、何年も前からこれについて話し合いに出てきている訳でしょ。何のために来てた訳。

→　ここを一体化してどう使えるかっていうイメージで僕らは話をしていたのに。

→　ここがどういう風に変わっていくかということで話し合いをしてきているのに、ここは使えませんとか、そんなんで水を差されるというか、そんなはずじゃなかったという風にしか思えない訳ですよ。

→　今の話を聞いてると、結局、市がそこに対してどうするのか、市がその土地をどうするのか何もないから、進まないような気がして。

→　そうそう。

→　それで大阪府は大阪府で今までの持ち分の中でこちょこちょっとやろうとするから、歪な形で出てきちゃっているんじゃないですかね。やっぱり市の方に折角ですから有識者会議の方々もっと迫ってもらいたいし。

有　それはさっきも言うたんです。ボールを投げるのは大阪市の方だってことでね。

→　何よりも西成区はそれ突かなきゃダメでしょ。そうしないと、同じものを建て替えろよとしか、言うしかなくなっちゃう訳ですよ。

有　ワーキングをやっていますが、それを踏まえて一定の見通し、ここに何を作るかって、市さんは最終決定近々されるんですよね。

区　いえ、今の段階ではワークショップの中で出た意見を整理させていただいて、９月３０日に実施した中では実現可能性を度外視した意見の整理ということで、正に事務局間で、行政機関の中で意見を整理したいという思いです。

有　具体的に何かスケジュールの案を持ってらっしゃるのですか。いつぐらいにそれを取りまとめるとか。

区　３月までには一定の検討結果につきましては、示していきたいと思っております。

→　府は１２月には決めたいって言っているんでしょ。

有　１２月までに決めないことには２０２５年に本移転できない。

→　このワークショップで出てきた意見なんて平成２６年に萩之茶屋小学校の体育館で出てきた意見と一緒ですよ。

区　確かにそうなんです。現状正に労働施設が決まる時点でこそ、余裕はありますけれども、いったん整理して今までのみなさんの意見をいったん事務局の方で整理して、優先順位とか、本当にこの台形の土地で必要なのか、それとももう少し広い視点で西成区あいりん地域で全体の中で対応できるのかということを検討していきたいと思っています。同じような意見で恐縮ですけれども。

有　補足だけ、別に行政の方の肩持つ訳ではないんですけど、一緒のようで一緒じゃないところがあるのでそこの確認なんですが、直近のワークショップで変わったなと思うところは、労働機能と、あと住民の福利、これは最近新しくクローズアップしてきた概念だと思いますけど，もちろん福祉機能大事だってのはあると思うんですけど、住民の福利ということできちんと考えていこうとテーマ化しているということと、賑わい創出、この３点から考えていこうということがきちんと整理されて、この３点からそれぞれ意見を出し合おうという、そこでは質が変わっていると思います。出てきた意見は一緒かも知れないけど、そのプロセスはだいぶ違うなと思うので、この間の議論は意味があったと思いますよね。意味があったと思いますが、実際に空間をどのように使うのかということについては、分かりやすく前進しているとは感じ取れないということはみなさんの気持ちは自分も共有したということです。補足です。

有　時間のこもあって、他のこともありますので、有識者の方から示してたシミュレーション案について、実際動かせるものと動かせないものいろいろあるということも踏まえて今日みなさんと意見交換させていただいているところです。ただ、今の時点で明確な方向性が出る訳ではないので、引き続きこれについては１１月の次回に議論を持ち越しということでさらに進めていきたいと思います。一方委員の方から今大阪市さんがやるべき、地域の住民の方の暮らしに係る施策、これの一つの参考として寿の話があるよということですので、資料も用意していただいているので、報告をお願いしたいと思います。

→　ちょっと終わってしもうたらなんやから、二つだけ短い質問あるんですけど。

有　はい。

→　今の仮移転先のセンターの雨漏りは、原因は分かりましたか。雨漏りの原因。

府　雨漏りの原因につきましては、以前の会議において調査させていただくと、ご報告させていただくとお答えしておりましたが、仮移転施設の雨漏りに関するの件につきましては、現在係争中でございまして、争点になっておりますのでコメントの方は控えさせていただきたいと思います。

→　係争中というのと雨漏りの原因が分かっていて明らかにしないというのは関係あるんですか。

府　現在、その点が争点になっておりますので、この場でのコメントは控えさせていただきたいと思います。

→　はい、そう聞いておきます。あともう一つ、これに私が書いた意見が載ってないんですが、わざと省いているんですか。少数意見は排除するんですか。

有　そんなことはないと思いますが。

→　私が書いたラベルのものが載ってませんね。誰が作成したんですか、これ。作成したのはどこ。

区　事務局で作成しております。

有　委員はあの時遅れて来られて、テーブルで発言していないから出てないのじゃないかなと私は思いますけど。自分で学生さんに言って貼り付けただけだったでしょ。

→　いや、そんなことない。

有　そんなことなかったですか。

→　違うよ。遅れてきてない。何言ってるの。

有　テーブルで発言しての貼り付けじゃなかったと思いますが。

区　区役所の方で大きな模造紙に貼り付けてくださいと申し上げましたが、委員さんの方は、私は会議の発言に乗っかってそんなことをする気はないということで、壁に付けられたんで。

→　そんな曖昧なこと言ってないよ。

区　我々としては模造紙に貼ってくださいと言いましたので、申し訳ないのですが壁に貼り付けたられたものはここに載っていないです。以上です。

→　あいりんセンター跡地に望むもことについては私は賛同できませんと。しかし自分の意見は書かせてもらうと枠外に貼ったんです。少数意見を排除するということですか。

区　いや少数意見じゃないです。模造紙に貼っていないから模造紙を起こしたものですので。

→　模造紙に貼っても、横に貼っていたら一緒じゃないですか。

区　一緒じゃないです。模造紙に貼ってあるものを起こしたものです。

→　そんな屁理屈言ってたらあかんよ。書いた内容分かるから言いましょか。

→　何を貼りはったんですか。

→　何を貼たっか、言いましょか。

有　委員の意見を掲載されることに反対はないので。

→　ちょっと待って。

区　ワークショップの方で。

→　ワークショップ終わったから。ここで話が出てるから。野宿生活者を排除しないまちづくり。あいりん職安が仕事の紹介業務を行い、西成労働福祉センターは労働者に手配師、人夫出しの人たちへの仕事の紹介を辞めること。公共の発生源、いわゆるセンターの前の会所のことですね、に対して分け隔てなく薬剤散布をすること。労働者がここで所帯を持ち、家族で生活できることができる釜ヶ崎を目指す。釜ヶ崎の労働者を排除しない。最後は、差別のないまちづくりをする。この、５つ貼らしてもらってます。ちゃんと。

有　分かりました。まちづくりワークショップの事務局の方で、そこは適切に対応していただくようよろしくお願いいたします。

有　ちょっとだけ確認させてください。みなさん今回議論させていただいた話を簡単に確認させていただいて終わりたいんですけど。今日のお話で行くと基本的には南案のように、敷地が分かりやすく、折角台形の土地で考えていたので、なるべく分かれた形で、これでいうと南案のイメージですか。

→　いや、東南案。

有　東南案か南案が分かりやすいし、いいんじゃないかという話が一つありました。労働センターさんは職員のみなさんと話していると、南西案の方がいいんじゃないかと。

セ　まだちょっとすみません、まとめきれてないんで広く聞かないと、と思いますが。

有　その理由は、東側から労働者が来られるとか。

セ　それもあるんですが。

有　東側から労働者が来るという根拠はあるの。北からくると言う人もいますから。その辺は異論も出てますから。地域の声は職員の頭にはないかも知れません。その辺は伝えたうえで。

→　東から来るのはシェルターのメンバーだと思う。

有　一度それ検証していただいて、確認してください。

セ　はい。

有　あとは住宅地との兼ね合いで、交通の問題とか音の問題とかがないように配慮した方がいいというのが出ています。それから、とはいえ区画整理とかいろんな制度が出てきて、大阪府はもうこれで１２月に確定しないといけないという現状の中で何ができるかということをやってるところですね。

府　はい。

有　それで言うとやっぱりもうちょっと時間かけようよということなのか、その中でできる範囲のことを考えるのか。あと今大阪市さんが調整してくれているここを一体でという、やっぱりやってみたいと思っているので、かなりギリギリやっていただいていると思っているのですけど。その中で動いていくというのも一つですね。あと北側については、駅前の部会とか地域の町会の方々の意見として、北側を使うのであればにぎわい創出をかなり具体的にイメージして欲しいということもあった中で、それができないのであれば広場として、オープンスペースとして、かなり柔軟に使ったらどうですかという意見で今提案いただいている。もしやるとしたらもう少しいろんなパターンのものが入りつつ、それが地域貢献事業であるとか、今のハブのようなジェントリフィケーションできないような事業であれば、それがコンペとして、もし可能であればそういう可能性もあるんじゃないかという方向で今乗せようとしていると。メインは東南案、南案、南西案ですが今動かしているということですね。

有　今大阪市さんがギリギリ努力していただいているんですけど、１１月の次回には一定の結論を出していただきたいし、もし出なかったら、無かったことを前提に労働施設についてどうするか決ていかなければいけないという風に考えています。

→　こっちは１２月でこっちは来年の３月と言っている。

有　来年の３月まで待っていられん。

→　待ってられないのなら急いでもらってしないと、私たちの地域の意見も全然反映されないということになるので。

有　それか施設の全部、大阪市のここに建物作らないと協議もできないということであればそうなるのですが、一定の計画案として認めていただけるのであれば、大阪府の南案ならできるかも知れない。そこ今調整していただいている、そういうことですよね。

区　今言いましたのは、提出期限のところで、どれだけかかるかということについて、次回には調整結果については報告させていただく。

有　次回には分かるということですね。

→　悪いけどね、今の文章化してもらえる。何のことでどこに問題点があってどこがだめなのかっていうのを言っている文面を分かるように文章化して説明してもらえる。

有　次回までに文書にして。

区　はい、その辺は次回までに整理させていただきます。先ほど１２月に労働施設が決まって３月に大阪市というお話ですけど、労働施設がまず決まって、それで後どうすんねんというところもあろうと思うのですけど、その辺のところもうちょっと踏まえていただいてですね。

有　労働施設が決まってって、労働施設の何が決まってということですか。

区　元々まず労働施設を決めてということでですね。

有　場所のことですか。

区　場所、規模ですね。それで後の部分をですね、今ワークショップで出していただいておりますので、それを労働施設が決まった後にワークショップで。

有　大阪市さんとしては何らかの建物は建てますよと、そういうことを仰っているんですね。

区　何らかの建物になるかどうかということも、そこも今ワークショップでの意見を全部考えていかなあかんと。

→　それは一緒にやらないといけないんじゃないの、役所として。行政と住民が話して、何か決まってからというのは、つれないんちゃう。勝手にしゃべってと言うみたいで。

有　今の言葉を濁したのが気になる。何らかの施策はやる、建物が建つかは別問題、こういう意味ですか。

区　そこを、中で議論しておるという。

有　そういう建てないことも有り得るという話ですか。

区　いろんな場合が、パターンが考えられます。

有　だそうです。

→　大阪市の持ち分を大阪府が作る訳ないからね。

有　委員さんから報告があるので、あまり時間ないので、よろしくお願いします。

→　今大阪市さん、西成区さんですけど、市の方が建てるかどうか分からないという状況の中で，横浜市っていうのは同じように寄り場を抱えており、寿という街があり、これは６月にセンターが建て替わったということがあったので、横浜と大阪はＩＲなんかでも競っているという話もあるくらいでだいたい同じくらいの都市の規模間があるということになっています。なので、その寿ではどんな風にセンターが建て替わったかと大筋で言うと、労働施設の方が建て替えの際に他へ行ってしまった。労働施設の方が生活保護の街やから、そこまでの規模は要らんわということで。

有　県の労働施設の方が。

→　西成労働センターに匹敵する部分が建て替えに参加しなかったことになる訳です。逆に生活保護を支給されている方、いろんな相談をされている方を含めて、福祉ニーズの高い街であるということで、健康福祉交流センターという形での名称を変えて、横浜市が建て替えたというのが全体の建て方としてあるんですね。そうするとですね、雰囲気感から言うと、今西成釜ヶ崎がですね、向かっている方向と少し反対の方にベクトルが進んだとこういうことになる訳で、じゃあ横浜の寿町の生活保護受給者の数と、大阪の釜ヶ崎の生活保護受給者の数と言うたら寿に負けないと思うんですよね。そういった意味で、大阪市、ちゃんとやっぱり建物建てて生活保護受けてる方、日雇労働者、その先のですね、生活という部分を見ていくという発想がいるんじゃないかなと思っております。一応ですね、建て替えてもほぼ敷地面積いっぱいに同等規模のものが建ったということです。この黒い夜景で申し訳ないんですが見ていただきますと、国のですね横浜公共職業安定所横浜港労働出張所業務課、いわゆる釜で言うあいりん職安に当たるものが同じ敷地内に建っております。めくっていただきまして、細かいとこは省きますが健康福祉交流センターと横浜港湾労働出張所の建て方の関係ということで、これ前から見るとですね、右向かいのところがですね、庇を建物から出している形で格子がついている感じですけれども、これが職安に当たる部分です。白手帳であぶれ手当を支給している部分です。外から見るとほぼ一緒の建物のように見える作りになっております。隣の渡り廊下みたいなものがあって、これが街の縁側ということで、雨なんかも避けられるように張り出しているような構造になっておる訳なんですけど、これは横浜市の側が作っているんですね。健康福祉交流センターの側が。ただ一緒のように見える作りになっているんですね。裏側から見ますとですね、丸々違う建物であるということが分かると思います。ですから別々に建てるとしても一体の労働施設のように見せるという建て方もやはり考えられるはずですし、そうすると今大阪府が労働施設を建てるということを計画している。１２月中には何とかするんやと言うことで、国の側はそれに応じてどうするのかっていう辺りを話の内容として、もうそろそろ出てこないと苦しいんちゃうかなと僕は思っております。横浜市の健康福祉交流センターの中身はどうなのかって言うと、例えば図書室があったり，フリースペースという自由に利用できる場所があったり、囲碁将棋を指すとこがあったり、２階に関しては多目的な交流のスペースであったり、医療センター、診療所に関しては建て替わっていくのでそれは別にしといても、いろんな会議室とかですね、多目的な用途に使えるものもあるんですね。それからまちづくりに関係するということで、外部のですね、寿と関係なかった団体がこの協働スペースというものをやっていて、これがどれほどの実行力があるかどうかはよく分からないんですけれども、そういうスペースもあります。ということで、どんな内容が盛り込まれているのかというところでは、この施設ですね、このパンフレット、インターネットで手に入るのですけど付けておきました。一応ですね市民館的な機能ということで、これは労働者のためにと言うか生活保護を受けている方のために９時まで開いている施設なんですね。夜もやはりニーズがあるということで、僕も夜訪れましたけどけれども、やはりたくさん方が訪れていろいろと自分のことを、囲碁をしたり休憩したりということで使われておりました。そういうこともありますので、やっぱり大阪市がですね、しっかりこの建て替え問題に関して，ちゃんとこういうものに匹敵するような内容をですね、僕は作っていくべきなんじゃないかなと思っておりますし、あいりん職安に関しては労働施設が建て替わるという中で、具体的にどういうふうに、府から土地を借りてやるのか、市から土地を借りてやるのか、そういうことを詰めて欲しいなという風に思っております。

有　時間ないんですけど、もし質問とかあれば何か。

→　横浜の場合、逃げちゃった神奈川県の労働福祉センターは近くにあるということだったんですけど、その中には実際に求職できるようなのはほとんどなくて、求人も僕らが行ったときには３件くらいしかなかったんですけど、ただ、労働者に対してね、こういうケース、賃金がもらえなかったら、無理やり残業させられたらとかいう、冊子というかビラみたいなのがそのケースケースで、ズラッとビラになって載っているんです。だからですね労働者にとって非常にやさしい労働行政だなと、大阪には全然そういうのがないなと、そういう風に非常に思いました。それが一点。もう一点は最後のページのところにこう寿町の中の公園なんですけど、公園の中でいろいろ鉄のやつが杭だったりするんですけど、ここは炊き出しができる、奥の倉庫には炊き出しの道具とか、炊き出しのグループの道具とかがね、入れられるような形での公園になっているという。

有　昔からですよね。

→　これはもう昔からで、この公園の向かい側にはさっき言った新しいセンターだけじゃなくて、この公園の向かい側には７０年代からある生活館がいまだにあって、洗濯ができたり、乾燥機までちゃんとあったりとか、みんな荷物を置たりだとか、ごろごろして休むことができたりだとかね、そういうようないろんな機能がちゃんと寿町にはある。大阪市もそこら辺ね、別にその中でどうこうっていうのもあれなんですけど、ちゃんとそこで生活している人たちが生活できるような、そういうものをきちっと考えて欲しい。

→　しかもこの前は児童公園でジャングルジムで。

→　そうそうそう、普段はジャングルジム。

→　ジャングルジムが炊き出しに。

→　それがいざというときには炊き出しを行える。ですから防災のためにもそうだし、野宿をしている人たちのためにも作るための仕組みになっている。そういうようなまちづくりを是非して欲しいと思います。

有　はい、ありがとうございました。ちょっと時間ないので、報告事項でですね、区役所さんの方から、先日９月３０日に行われたワークショップの概要を報告させてもらって、今の話に重なるところがあるので、労働福祉センターの話もあるのでそこは後でまとめてやるということで。

区　それではワークショップということで、まず各事務局と話し合った中で、センター跡地に関する意見をいったん棚卸しましょうということからスタートしました。これにつきましては既に何遍も出ている意見と同じだということで報告いただいて９月の７日、また９月３０日に来ていただきました。意見につきまして今各事務局の方で、区役所であったりとか、労働施設検討会議とか公園検討会議とかと調整しておりまして、どう反映するべきか、ここは受け止めてできますねとか、ここはしんどいですよねとか、また、あいりん総合センターにあった機能について、今後どうするんかということについてはまた労働施設検討会議の中で整理していただいて、またみなさんに分かる形で出していきたいと思っております。また手続きのところで区画整理とか都市計画のことにつきましては１１月の労働施設検討会議の中で一定分かるように報告したいと思っております。それで先ほど口頭では説明が分かりにくい、簡単なペーパーを作ってくれということついては、作って労働施設検討会議の事務局の方に区から提供したいと思っております。以上でございます。

有　次回ワークショップの予定は決まっていないんですか。

区　そうですね、労度施設検討会議の中で１２月に施設の位置とか場所を決めたいということですので、まだ調整中ですけれどもその前に一度ワークショップをやりたいなと。

有　その前に。

区　はい。

有　１１月の終わりか、１２月の頭かということですね。

区　はい、年末忙しい時期で何度も会議して恐縮ですが、途中経過の報告ということでしたいと思っております。

→　会議のあり方として少数意見を排除するようなことをしたらあかんで。

区　先ほど言いましたように、分かる形でさせていただきます。

→　最初から呼ぶなよ。私をや。労働組合呼ぶなよ。

区　先ほど説明しました通りの趣旨で進めさしていただきましたので。

有　センター跡地、ここには労働センターがしっかり建つということと、もう一つ地域の人たちの生活に関わるニーズに合ったですね、建物が建つかは言葉を濁されましたが、それを踏まえて、区役所、大阪市さんとしての対応を今後さらに検討するということで報告いただきました。また、委員さんの方からは寿の対応を一つ参考にしたらどうかということで貴重なご意見をいただいたところです。労働センターに関してはですね、今日まとめのことをやれなかったんですけど、先生の方から課題をきちんと提起していただきましたが、１１月中の次回においては、さらに今日の議論踏まえて、もう少し絞り込みが出来たらいいなという風に思っているところです。あと報告事項、最後もう一つあるんですが、労働局さんお願いします。

国　お手元にある資料で写真の入った、白黒で申し訳ないんですが、こういった用紙一枚入れさせていただきました。仮庁舎の場所がですね、センターから分かりづらいということで要望がありましたので、あいりん職安と西成労働福祉センターの案内図について、懸垂幕で大きなもの３メートルかける３メートルくらいのサイズのものをちょうどセンターの安定所があった場所ですね、４階から３階にかけて張り付けて、やろうと思っております。下からでも見える形には作っております。前ですね、仮移転、案内文、分かりやすいものとですね、そこいくまでの地図を描いたものを作るように調整しておりますのでまたよろしくお願いしたいと思います。

→　そんなんやめときいな。センターのシャッターの前は危ないと言うてるやないか。

有　他に何かみなさんの方から何かご発言があれば。

府　報告事項で、事務局の方から報告させていただきます。あいりん総合センターの北東部分のフェンス内にゴミが積み上げられるなどの不法投棄の件につきまして、前回会議ではボヤが発生する等のお話があったところでございます。予てより、管理者である国と府の方で不法投棄対策等を検討していったところなんですが，前回のお話を受けて地域住民の方にも多大なる不安を与えているということで、不法投棄されたゴミの撤去はもちろんのことなんですが、今後の対策として、センターの南側に設置している万能塀と同じような形のもので不法投棄対策を図っていきたいという方向で現在検討を進めているところでございます。また、不法投棄の原因についても、調査、確認をしてまいりたいという風に考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。加えて、北東部分の不法投棄対策と併せて、センターに関してはシャッター閉鎖から約半年が経過したということで当時と比べますと、やはり荷物等も増えておりまして、周辺の状況も変化しているところでございます。北東部分だけでなく様々な箇所でのボヤ、火災などの発生も懸念されるところもございまして、管理者としましてはやはりきちんと管理を行わなければならないという風に考えておるところでございます。そのため、様々な関係機関とも連携を図りながらセンター周辺の状況確認等を行ってまいりたいと考えております。つきましては、みなさん方にもご協力をいただかなければならないような場合には、どうぞよろしくお願いしたいということで報告させていただきます。

→　中身によるわ。

有　ありがとうございます。

→　中身。

有　はい。

→　あと一点だけ。悩むことなんですけど、台東区での野宿者の避難所の事案があって、これやっぱり地域の問題としてしっかり考えて欲しいなと思いまして、本当は小学校とかに野宿生活者も含めて一時的に避難できたらいいんですけど、それは中々難しいのではないかなという風に思います。労働者が行きづらくて、逆に野宿でもっと彷徨ってしまうことにならないセンターというものを作っていただきたい。これちょっとしっかり議論していただきたいと思っております。

有　これは市、区役所さんというよりも労働の方も含めてしっかり考えてということになりますね。

→　どっちでやるのかということも含めて、そういった人もしっかり要るんだという発想でお願いします。

府　連携して考えてまいりたいと思います。

→　センターのシャッター開けたらいいがな。

有　ちょっといいですか。委員さんの寿報告がありましたけど、遅まきながらですね、私たちも２年前についてですね、もう一回出来上がった分を見に行きたいと思います。視察でいきますので、できれば地域委員のみなさんとかですね、行政関係者の方ですね、区役所のみなさん、行ける方はご一緒できないかなと思います。今打診しているところは、日程はですね、１２月１６日の月曜日を第一候補、第二候補が１１月２９日の金曜日を、第二候補として向こうの方と、バランスの取れた視察にしたいと思いますので、三か所は行きたいし、さっきの話でありましたけど、労働センターに相当する部分、歩いて５分くらいでしたか、そこもまたしっかり見ていきたいなと。それから防災のことについては、委員さんのこれではまた次回でと書いていたんで、我々が見てきたいなという風に思っております。是非ご一緒してください。ついでに言えば、沖縄のグッジョブセンターの方も１月中旬くらいに同じように視察を考えておりますので是非お願いいたします。

有　沖縄の方は駅前の複合施設の事案ですね。国、県、市、民間が一緒になって福祉相談から労働相談までやっている機関があるので、そこを見ようということです。調整させてもらいます。是非みなさんと一緒に行ければと思います。

有　はい、ありがとうございます。次回の事務局の方からお願いします。

府　第４４回の議事概要案への意見の報告はですね、１１月８日までにお願いします。なお、第４３回の会議の議事概要につきましては府のホームページに掲載済みでございます。次回、第４６回労働施設検討会議の開催につきましては１１月の２５日月曜日、１９時からということで予定しております。以上です。

有　はい、ありがとうございます。また次回もよろしくお願いいたします。今日はどうも遅くまでありがとうございました。

府　ありがとうございました。これをもちまして労働施設検討会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。